

有田川

2014
vol.101

5



キラリと光る反射材
命を守る 光だよ

町職員異動

4月1日付けで人事異動を行いました。紙面の都合上、部長級・課長級・班長級・新採用・退職者のみの掲載とします。※は昇格。部長級・課長級「」は旧職

部長

- 住民税務部長（会計管理者兼務）
／清水 美宏「住民税務部長兼稅務課長兼固定資産稅班長（会計管理者兼務）」
- 建設環境部長／佐々木 勝「建設環境部建設課長」
- 福祉保健部長兼さび保健福祉センター長／辻 勇「福祉保健部長寿支援課長兼介護保險班長」

課長

- 教育部こども教育課長兼学校給食班長／小向 光行「教育部こども教育課長」
- 福祉保健部やすらぎ福祉課長／丸山高司「産業振興部産業課長」
- 福祉保健部健康推進課長／福原和博「清水行政局産業振興室長」
- 住民稅務部稅務課長兼固定資産稅班長／東 公道「総務政策部總務課總務班長」
- 建設環境部建設課長／鈴木 幸敏「清水行政局建設環境室建設班副班長」
- 産業振興部産業課長兼産業班長／森田 栄一「産業振興部商工觀光

課商工觀光班長

- 總務政策部總務課長兼管財檢査班長／中 裕 準「住民稅務部住民課保險年金班副班長」
- 總務政策部企画財政課長／一ツ田 友也「總務政策部企画財政課長兼企画財政班長」
- 福祉保健部長寿支援課長兼介護保險班長／鳥居 雅人「福祉保健部長寿支援課介護保險班副班長」
- 建設環境部水道課長／竹中 幸生「有田周辺広域圏事務組合派遣」

班長

- 産業振興部地籍調查課地籍調查班長／林 和 彦
- 清水行政局總務政策室總務政策班長／暖井 重行
- 清水行政局建設環境室長兼建設班長／中野 裕 示 郎
- 建設環境部建設課都市整備班長／岩本 武 久
- 清水行政局産業振興室長兼地籍調查班長／山本 勝 敬
- 議事事務局書記（班長）／裕 幸 雄
- 總務政策部總務課總務班長／大西 隆 仁

- 清水行政局産業振興室産業班長／三角 孝 夫
- 産業振興部商工觀光課商工觀光班長／井 口 一
- 住民稅務部稅務課収納徴収班長／谷 窪 公 壽
- 福祉保健部やすらぎ福祉課福祉班長／中 岡 万 里 子
- 住民稅務部稅務課町民稅班長／青石 万 紀 子
- 教育部こども教育課こども教育班長／井 上 光 生
- 總務政策部企画財政課企画財政班長／中 屋 正 也

保育所長

- 藤並保育所長／片山 絹子「藤並保育所長兼子育て支援センター所長」
- 清水保育所長／中島 ひとみ「清水保育所長兼へき地保育所長」
- 子育て支援センター所長／庄司 典代「田殿保育所長」
- 田殿保育所長／前川 睦子「田殿保育所主任保育士」

新採用

- 教育部こども教育課こども教育班主事／日置 悠 貴
- 教育部社会教育課スポーツ青少年班主事／林 隆 清

- 住民稅務部住民課保險年金班主事／高 垣 信 吾
- 福祉保健部やすらぎ福祉課福祉班主事／加 納 佑 樹
- 教育部社会教育課文化情報班主事／吉 田 美 穗
- 總務政策部企画財政課企画財政班主事／田 口 貴 浩
- 建設環境部建設課都市整備班主事／久 保 一 志
- 清水行政局住民福祉室住民稅務班主事／東 晴 菜
- 金屋第三保育所保育士／吉 岡 真 咲
- 田殿保育所保育士／斯 波 あ ゆ み
- 清水保育所保育士／廣 井 聖 加

退職（3月31日付）

- 前 守「建設環境部長」
- 中 島 詳 裕「福祉保健部長」
- 上 西 英 夫「建設環境部水道課長」
- 田 中 郁 代「福祉保健部健康推進課長」
- 抜 井 里 子「福祉保健部やすらぎ福祉課長」
- 田 代 定 昭「總務政策部總務課長」
- 松 坂 雅 巳「教育部こども教育課学校給食班長」
- 野 田 利 江「藤並保育所主任保育士」
- 東 信 行「教育部こども教育課こども教育班長」

平成25年度 和歌山県教育委員会功労賞及び知事感謝状授与



(左側 平松委員)



(左側 前田医師)

有田川町教育委員の平松一彦さんが平成25年度和歌山県教育功労賞を受賞されました。また、前田歯科医院の前田佳英さんが同功労者に対する知事からの感謝状を授与されました。功労賞及び感謝状の授与は2月24日(月)有田川町役場金屋庁舎において、和歌山県生涯学習局長から行われました。平松教育委員は平成3年から教育委員として町教育の発展にご尽力いただいています。前田医師は平成18年に功労賞を受賞された後も学校歯科医として児童生徒の健康を守る活動を続けています。

この度は誠にありがとうございます。

和歌山県消防功労者定例表彰

3月19日(水)、和歌山県民文化会館にて平成25年度和歌山県消防功労者定例表彰式が挙行されました。



日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(勤続章30年)	日本消防協会会長表彰(功績章)	日本消防協会会長表彰(功績章)	日本消防協会会長表彰(功績章)	日本消防協会総裁表彰(勤続章40年)	県消防協会総裁表彰(勤続章40年)	県消防協会総裁表彰(勤続章40年)	県消防協会総裁表彰(勤続章40年)	県消防協会総裁表彰(勤続章40年)	県消防協会総裁表彰(勤続章40年)	県消防協会総裁表彰(功績章)	県消防協会総裁表彰(功績章)	県消防協会総裁表彰(竿頭綬)	県知事表彰(永年勤続功労章)	県知事表彰(永年勤続功労章)	
瀬谷秀男	津本健良	二澤伸好	中野裕示郎	南節夫	鈴木利文	竹本俊雄	竹本浩和	中井学	中敏行	吉松寿旨	竹上昌宏	柴崎孝男	山本敏夫	高垣幸治	毛保隆藏	奥林道夫	左近俊務	大西太一	生賀忠好	岩本輝彦	東田道直	清水支団第7分団	高垣嘉夫	竹内豊

まちのわだい

しみず温泉桜まつり

しみず温泉あさぎりの中庭で、4月6日(日)桜まつりが開催されました。時折雨の降る天候でしたが、満開の桜がきれいに咲き誇る会場では「しみず温泉太鼓」「カラオケ大会」「餅つき」「餅投げ」「ジャンケン大会」と、イベント盛りだくさんで、大にぎわいでした。



子は見てる 親の背中と交通マナー



春の交通安全運動期間初日の4月6日(日)、どんどん広場で漫画家のマエオカテツヤ氏をお招きし、街頭啓発が行われました。マエオカテツヤ氏の交通安全講話の後には、交通指導員、交通安全母の会会員らがチラシを手渡しし、高齢者と子どもの交通事故防止、飲酒運転の根絶を呼び掛けました。

新しい思い出ができました！



金屋第2保育所

たくさんの笑顔が集まったお別れ会。「いっぱい遊んでくれてありがとう！」いっしょに過ごした毎日、かけがえない大切な思い出です。年長さんと食べた卒園お祝いのバイキング。最高においしかったよ！



五西月小学校

五西月公民館行事として、五西月小学校でファミリーコンサートが開催されました。本校児童も9名参加し、ピアノあり、マリンバあり、コーラスありの多彩な内容であつという間の2時間でした。児童とのコラボも大変盛り上がりしました。



吉備中学校

吉備中学校1年生を対象に和歌山県薬剤師会副会長の西前先生をお招きし、防煙教室を実施しました。ニコチンの人体や動物に与える影響の怖さを実験や動画を通して丁寧に指導して頂きました。生徒たちは真剣に聞き入っていました。



安諦小学校

安諦小学校を巣立っていく2名の卒業生との思い出づくりのためにお別れ遠足を行いました。スタンプを押しながらの迷路やアスレチックフィールドなどにみんなで挑戦し、卒業生との最後の楽しい思い出となりました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



和歌山県屋外広告物条例 についてのご案内

屋外広告物とは

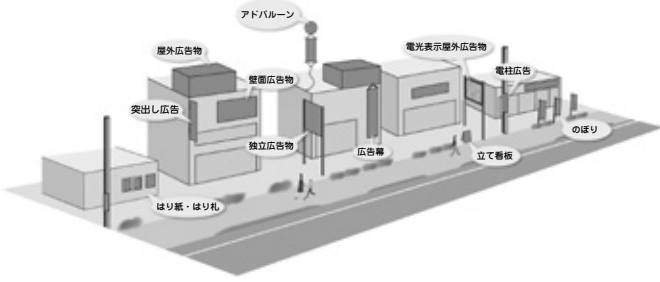
常時または一定の期間継続して、屋外で公衆に表示される広告物を屋外広告物と言います。

※絵、写真など商品やサービス等イメージさせるものも屋外広告物となります。

和歌山県屋外広告物条例の目的

屋外広告物は、身近な情報手段として広く親しまれ、街の賑わいを演出する役割も担っています。

一方、屋外広告物が無秩序に氾濫すると街の景観や風致が損なわれます。



和歌山県では、経済活動への配慮と景観の保全とのバランスを考慮した屋外広告物の規制を行い、良好な景観形成を推進していきます。

平成23年度和歌山県屋外広告物条例の改正について

平成23年10月1日に屋外広告物条例・規則が改正されました。それまで、屋外広告物を設置する際、許可不要の地域がありました。現在は県内全ての地域において許可が必要となります。また、広告物の設置基準も改正されました。

屋外広告物のルール

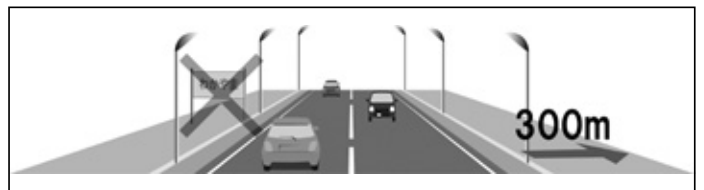
原則として、県内で広告物を表示する場合は、市町村長の許可が必要です。

※ただし、自分の敷地内に設置する小さな自家用広告物など、適用除外の基準を満たす広告物については、許可は不要です。

禁止地域

← 広告物の表示・設置が禁止されています。

和歌山の自然豊かな山々や海岸地形の景観の保全もしくは住宅環境を保全するために、広告物の表示を禁止する地域を定めています。ただし、自家用広告物で基準を満たすものみの表示は認められます。



例：高速道路沿線

許可地域

← 広告物を表示・設置するには許可が必要となります。

許可地域を3種類の地域に分け、それぞれの地域の特性に応じた広告物の設置基準を設定しています。

規制		
強	弱	
第1種地域	第2種地域	第3種地域

広告物の設置について

広告物の設置を発注する場合、和歌山県で屋外広告業登録をした業者に依頼してください。和歌山県内で屋外広告物を設置する営業を行う場合、屋外広告業登録を行わなくてはなりません。登録を行っていない業者が広告物を設置することは、和歌山県屋外広告物条例第23条違反（50万円以下の罰金）です。

和歌山県屋外広告物条例の詳細については和歌山県県土整備部都市政策課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html>

問い合わせ

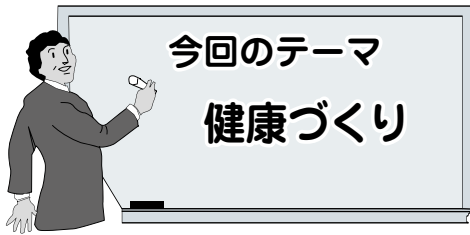
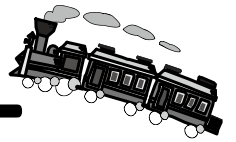
吉備庁舎建設課

☎ 52-2111

FAX 52-7822

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者やその家族の方の相談に応じています。
最寄の事業所にご連絡ください。



32-5102 (金屋庁舎)
25-1269 (清水行政局内)

この夏! 健康づくりを始めてみませんか?

認知症予防 脳トレ教室

14-6=8
6×5=
9+5=

『セレンブレイン』
脳の「前頭前野」
法で、
の活性化!



対象：有田川町在住の概ね 65 歳以上の方

日程：6 月～ 9 月 (毎週金曜日)

場所：清水：二川高齢者福祉センターと清水保健センターで交互開催
吉備・金屋：きびドームと金屋文化保健センターで交互開催

費用：参加費は無料です

※ただし、介護認定を受けている方と
65 歳より若い方は 1 回 100 円となります。

「外に出かけてまで…」

「家でできたらするのに…」という方には、
自宅でもできるテキストを用意しますので、
詳しくはお問い合わせください。

数字パズル3×3ステージ1 (No.01)

1	2	3
3		2
2	3	1

数字パズル4×4ステージ1 (No.01)

	3		4
1	4		
		4	1
4		2	

(使用する数字パズルのサンプルです)

いきいき脳の健康教室 フォローアップ教室

日時：5 月 21 日(水)13:30～15:30

場所：金屋文化保健センター 3 階

内容：野田医師のお話等

月に 1 回、みんなで集まり、認知症予防のために楽しくいろんなことを行っていく教室です。参加の申し込みは必要ありません。
みなさんのお越しをお待ちしています!

ものわすれ相談

あなたや家族の物忘れが気になるけど、まずどうしたら良いか分からない…そんな時、「もの忘れ相談」をご利用ください。

ぴありんくる

■日時 5 月 19 日(月)
10:30～12:00 頃
■場所 金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加下さい!



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

5月31日は「世界禁煙デー」です

52・2111

世界禁煙デー

たばこを吸わない事が社会の習慣となることを目指し、WHOが5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。

多くの方がご存じのとおり、喫煙は健康に悪影響を及ぼします。

悪性新生物、心筋梗塞、脳梗塞、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、胃・十二指腸潰瘍、歯周病など…数多くの疾患の発症に深く関わっています。

また、肌の老化を促進するとも言われています。



*COPDとは

慢性気管支炎、肺気腫等、長期にわたり気道が閉塞状態になり、肺の

機能が低下する病気。COPDになると呼吸が苦しくなったり、咳、痰、息切れ等の症状があらわれるようになる。長年の喫煙が主な原因。

たばこの煙には、有害物質が約200種類、がんを引き起こす物質が60種類以上含まれています。その中でも、ニコチン、タール、一酸化炭素の害について紹介します。

○ニコチン…交感神経系を刺激し、心拍数を増やしたり血圧を上昇させる。血管そのものを傷つけ、血管の老化も早める。依存性を高め、たばこをやめにくくする。

○タール…発がん物質を含んでおり、がんを発生しやすくする。

○一酸化炭素…酸素運搬を悪くし、身体を酸欠状態にする。動脈硬化や心疾患をひきおこしやすくする。このような健康に悪影響を及ぼす物質がたくさん含まれています。

「受動喫煙」を知っていますか？

たばこの煙による健康への悪影響は、たばこを吸う本人だけではなく、周囲にいる人にも及びます。

たばこを吸わない人でも、周囲にたばこを吸っている人がいればたばこの煙を吸う事になります。

このように他人の吸っているたばこの煙を吸う事を「受動喫煙」と言います。

たばこの煙には、喫煙者自身が直接吸う「主流煙」とたばこの火から立ち上がる煙「副流煙」があります。

たばこの煙に含まれる有害物質は、主流煙よりも副流煙の方が多く含まれています。



赤ちゃんをたばこがらみから守ろう

妊婦の喫煙により、胎児の子宮内の発育が遅れたり、流産、早産等、胎児に悪影響を及ぼします。

また、授乳しているお母さんがたばこを吸うと、母乳にたばこの有害物質が含まれてしまうため、赤ちゃんが有害物質を摂取してしまうことになります。

SIDS（乳幼児突然死症候群）のリスクの一つにもたばこが関連していると考えられています。

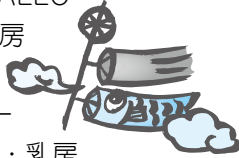


たばこの害を知っているけどやめられない！そんな人も多いと思いますが、自分自身と大切な人のために禁煙への第一歩を踏み出してみませんか！

検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 5月11日(日) 8:00～9:00 / 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 5月18日(日) 8:00～9:00 / 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 5月20日(火) 18:00～19:00 / ALEC
特定・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 5月22日(木)
8:00～8:30 / 粟生住民センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月3日(火) 8:00～8:30 / 大谷公民館 9:30～10:00 / 水尻公民館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月8日(日) 8:00～9:00 / きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮



健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 5月7日(水) 金屋文化保健センター
実施時間：9:00～11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター

- 【20:00～21:00】5月8日(木)
フィットネスウォーキング
- 【14:00～15:00】5月23日(金)
骨盤ひきしめ体操

粟生保健所

- 【19:30～20:30】5月1日(木)
フィットネスウォーキング

粟生小学校体育館

- 【19:30～20:30】6月5日(木)
ストレッチヨガ

清水会館

- 【14:00～15:00】5月15日(木)
フィットネスウォーキング

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル ■参加費 / 無料

お申し込みが必要の方は事前に

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 5月1日(木) / 金屋文化保健センター
- 5月8日(木) / 金屋文化保健センター
- 5月15日(木) / 金屋文化保健センター
- 5月22日(木) / 金屋文化保健センター
- ※5月29日(木)は第5木曜日のためお休みです。

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成26年1月生まれ]

- 5月27日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター

10カ月児健診

- [平成25年6月生まれ]
5月13日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- [平成25年7月生まれ]
6月3日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター

1歳6カ月児健診

- [平成24年9月生まれ]
5月21日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

2歳児健診

- [平成24年2月生まれ]
5月28日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

3歳6カ月児健診

- [平成22年10月生まれ]
5月14日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 6月2日(月)「親子遊び」

■場所 / 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 5月27日(火) 9:30～11:00 清水保健センター
「お散歩」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は3月(25年度)

区分	国民健康保険
加入者数	9,374 人
3月支払額	3億3,988万 円
累計	37億6,631万 円
1人当たりの医療費(3月)	36,258 円
24年度1人当たりの医療費(月)	31,783 円
24年度1人当たりの医療費(年)	381,388 円

お身体大切に!あなたの健康を支えている国民健康保険

医療費は年々増えています。その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく...。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

ごみ分別すれば資源

粗大ごみの特別収集

不用となった家庭用電化製品や自転車などの収集を町が行います。

指定された日時・場所を必ず守り、区長の指示に従ってください。

【雨天決行します】

一般家庭で不用になったものに限ります。営業用の製品・業者の方は出さないでください。

○ 出してもよいもの

あんま機、乳母車、オルガン、ガステーブル、ガスレンジ、ギター、ゴルフ用具、座椅子、自転車、照明器具、金魚等の飼育用水槽、ステレオ、ストーブ、石油ファンヒーター、ホームこたつ、電気カーペット、扇風機、掃除機、電子レンジ、餅つき機、ビデオデッキ、ミシン、幼児用玩具（すべり台・ブランコ等）PCリサイクルマークのないパソコン など

絶対に出してはいけないもの！

× 家電リサイクル法指定4品目

テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ式とも）・冷蔵庫（冷凍庫を含む）・洗濯機（衣類乾燥機を含む）・エアコン（室内機、室外機とも）

■ PCリサイクルマーク付パソコン

危険なもの、かさばるもの、専門業者でないと処理できないもの

消火器、自動二輪車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、草刈機、電気温水器、ドラム缶、動力用モーター類、井戸用ポンプ、エンジン類、スプリング類、ベッド、寝具類、ワイヤー針金類、建築廃材、ガレキ類、塩ビ管、農林業を営むための機器類、長さ100cm×幅100cm×高さ100cmを超えるもの など



吉備地域・金屋地域は次ページのとおりに実施します。清水地域は10月に実施する予定です。

住宅用太陽光発電 設備補助制度

地球温暖化防止の一施策として住宅用太陽光発電設備を新設する方に補助します。

■ 対象者

平成26年4月以降に、太陽光発電システムを設置しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、次のいずれかに該当する方

- ① 町内に住所を有し、自ら居住する住宅に設備を設置しようとする個人
- ② 町内に自ら居住するため、設備を設置した住宅を購入しようとする個人

■ 補助額

最大出力1kWあたり2万5千円、限度額10万円（モジュール出力で計算）

■ 対象システム

未使用品（中古品は対象外）で、余剰電力を電力会社に販売できる太陽光システム

■ その他

着工前に申請が必要です。補助対象になるには条件がありますので、担当課までお問い合わせください。また、町が実施するアンケートや情報提供にご協力いただきます。

太陽熱温水器等 導入補助制度

太陽熱利用機器（ソーラー温水器等）を導入しようとする方に補助します。

■ 対象者

平成26年4月以降に、太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者で次のいずれかに該当する者

- ① 町内住宅に設備を設置しようとする者
- ② 町内に設備を設置した住宅を購入しようとする個人又は町内に設備を設置した事業所を設けようとする事業者（中古住宅・事務所は対象外）

■ 補助額

導入しようとする機器費用の3分の1以内、限度額10万円（ただし、貯湯槽を屋上に設置するタイプは5万円）

■ 対象システム

太陽熱を給湯または空調等に利用する設備で未使用品に限る。サンルーム、ビニールハウス等は除く。

■ その他

着工前に申請が必要です。補助対象になるには条件がありますので、担当課までお問い合わせください。

粗大ごみ特別収集 日程表

吉備地区		
5月26日(月) 7時～9時	庄 一	御霊コミュニティセンター(保育所裏)
	庄 二	庄公民館駐車場
	畑 浦	畑浦区ごみ置場横空地
	垣 倉	垣倉公民館前
	東丹生 凶	東丹生凶公民館前
	西丹生 凶	西丹生凶公民館前
	吉 見	吉見公民館前
	下 徳 田	金屋橋南詰官地
	上 徳 田	上徳田公民館前
	奥 徳 田	奥徳田公民館前
秋 葉	秋葉公民館前	
5月28日(水) 7時～9時	大 賀 畑	大賀畑区ごみ置場
	田 口	田口公民館前
	大 谷	大谷区ごみ置場 (有田川町内犬走り)
	井 口	
	賢	賢区ごみ置場 (有田川内犬走り)
	田 角	田角公民館前
	長 谷	長谷区ごみ置場前
	船 坂	きび橋北詰有田川ゲート前 (有田川北地区)
	出 (有田川南地区)	
	尾 中	角地区ごみ置場 (有田川内犬走り)
角		
長 田	田殿公民館駐車場	
上 中 島	上中島公民館前	
5月30日(金) 7時～9時	天 満	藤並公民館前
	一 ツ 松	吉備中学校北駐車場西側
	北 筋	北筋公民館前
	高 瀬	高瀬区ごみ置場
	土 生	土生公民館前
	植 野	植野公民館前
	奥	奥区ごみ置場
	水 尻	水尻公民館前
	熊 井	熊井公民館前
	熊井なぎの里	団地内ごみ置場前
明 王 寺	有田自動車学校横ごみ置場	
小 島	小島区ごみ置場	
野 田	野田公民館	



金屋地区		
6月2日(月) 7時～9時	吉 原	吉原区民館前
	糸 川	糸川集会所下ゴミステーション
	修 理 川	林業活性化センター駐車場
	宇 井 苔	宇井苔区民館前
	松 原	松原消防倉庫横
	歎 喜 寺	旧南出池
	丹 生	河川敷東ごみ集積場
	糸 野	糸野区民館前
	下 六 川	下六川橋付近広場
	釜 中	釜中ゴミステーション
黒 松	旧共撰前	
上 六 川	青木橋ゴミステーション	
西 村	西村ゴミステーション	
6月4日(水) 7時～9時	伏 羊	尾廻り
	吉 田	吉田区民館
	小 川 丹 波	丹波区資源ごみ置場
	小 川 中 村	馬セの河原
	小 川 福 井	福井区資源ごみ置場
	小 川 上 野	小川小学校東の河原
	中 野	檜の森(生コン入り口)
	市 場	第五共撰前
	中 井 原	中井原区民館前
	金 屋	児童公園付近堤防
長 谷 川	長谷川区民館前東駐車場	
岩 野 河	旧峯口小学校	
川 口	川口区民館	
谷	谷ゴミステーション(北)	
立 石	立石区民館	
6月6日(金) 7時～9時	彦 ケ 瀬	彦ヶ瀬下り口国道付近
	瀬 井	柿坂(県道沿い)
	畦 田	畦田ゴミステーション
	西 ケ 峯 上	西ヶ峯上区民館前
	西 ケ 峯 下	新西ヶ峯下区民館前
	中	中区民館
	中 峯	中峯区民館駐車場
	本 堂	五西月公民館下
	有 原	中屋組資材置場
	青 田	青田区民館
沼 田	沼田集会所	
延 坂	津木商店前	
西 蘭	西蘭区民館	
尾 上	早月小学校前	
小 原	福德寺前	
生 石	生石消防倉庫付近	

図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)

絵本原画展
**「小さな駅美術館
 ~ Ponte del Sogno ~」**
 にしかわおさむ展
5月8日(木) ~ 6月6日(金)
 あんびるやすこ原画展
4月1日(火) ~ 5月6日(火)

JR藤並駅2F ちいさな駅美術館 Ponte del Sogno



5月の移動図書館

- ◇ 2日(金) ところの医療センター 14:30~15:00 → 西ヶ峯小 15:40~16:00
- ◇ 8日(木) 五西月小 12:50~13:20
- ◇ 9日(金) 粟生小 13:00~13:20
- ◇ 13日(火) 八幡小 13:00~14:00
- ◇ 14日(水) 石垣小 13:00~13:20
- ◇ 16日(金) ところの医療センター 14:30~15:00 → 西ヶ峯小 15:40~16:00
- ◇ 20日(火) 城山西小 13:00~13:25
- ◇ 21日(水) 田殿小 13:00~13:30
- ◇ 23日(金) 粟生小 10:25~10:45
- ◇ 31日(土) 三田活性化センター 10:00~10:30

おひざで抱っこのおはなし会(わらべうた教室) 0~2歳児対象

◎金屋図書館 / 8日(木) 10:00~

ブックラザ(親子創作造形遊び) 2~4歳までの親子対象

◎金屋図書館 / 22日(木) 10:00~11:00

内容: スポンジスタンプでかさやさんオープン

5月のおはなしマラソン (絵本の読み聞かせ)

4歳~小学校低学年対象

- ◎ちいさな駅美術館 / 3日(土)
 - ◎金屋図書館 / 10日(土)
 - ◎清水C.C.図書室 / 17日(土)
 - ◎ALEC / 24日(土)
 - ◎移動図書館(三田活性化センター) / 31日(土)
- 各会場 10:00~10:30

DVD上映会

- ◎金屋図書館 / 11日(日) 10:00~
- ◎ちいさな駅美術館 / 21日(水) 16:00~
- ◎金屋図書館 / 25日(日) 10:00~



新着案内

一般書

小説

- 「願いながら、祈りながら」 乾ルカ著
- 「龍の行方」 遠藤武文著
- 「まいない節」 山本一力著
- 「紅花染め秘帳」 平岩弓枝著
- 「日本橋本石町やさぐれ屋敷」 宇江佐真理著
- 「波平は「相続」であわてない!」 長谷川裕雅著
- 「苔玉と苔 育て方ノート」 砂森聡著
- 「マスキングテープアイデアBOOK」 ブティック社

健康

- 「目の病気の最新治療」 杉田美由紀著
- 「絵で見てわかる入れ歯のお悩み解決!」 山田晴子著

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。予約は、WEBからもできます。

「間違いだらけのウォーキング」 木寺英史著

子育て

- 「わが子のスマホ・LINEデビュー安心安全ガイド」 小林直樹著
- 「どうか忘れないでください、子どものことを。」 佐々木正美著
- 「小学1年生の困った!レスキューブック」 主婦の友社編
- 「子どもの発達に合わせてお母さんの語りかけ」 中川信子著

ビジネス

- 「社長の奥さんのお仕事便利帳」 植野正子著
- 「世界を動かすプレゼン力」 ニック・パーリー著

5月の本棚

~母の日・子どもの日に読みたい
母子をつなぐ心の絆~

- 「かあちゃん取扱書」 いとうみく作
- 「おかあちゃんがつくったる」 長谷川義史作
- 「おかあさんおかあさんおかあさん…」 大島妙子作
- 「ぼくとおかあさん」 いもとうこ作

児童書

- 「はなかつぱとひのかつぱ」 あきやまただし作
- 「つかまえた!」 鈴木まもる作
- 「やぎや」 ススキコージ作
- 「ほうれんそうはないています」 長谷川義史作

有田川町こころとまちを育む読書活動条例が制定！

3月議会において、心豊かな人々を育み、元気で文化的なまちづくりを目指すことを目的として「有田川町こころとまちを育む読書活動条例」が制定されました。

読書活動は、言葉を学び、知識を得て、感性を磨き、表現力、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なものです。

これを機会にご家庭においても読書活動への積極的な参加に取り組みましょう。

子どもの読書支援

金屋図書館ではお腹にいる赤ちゃんから小学校高学年まで、発達段階に応じた読書支援に取り組んでいます。親子のふれあいから集団読みへスムーズな図書館デビューを支え、さらには一人読みへ、是非金屋図書館をご利用ください。



○マタニティおはなし会○ 開催日時：不定期

お母さんのための読み聞かせや産まれてくる赤ちゃんのためのグッズ作りなど



○ブックスタート○ 開催日時：4か月検診時終了後随時

絵本で触れ合うひとときを願いから絵本プレゼント(4か月検診時)



○おひざで抱っこのおはなし会○

開催日時：第2木曜日 10時～11時

わらべうた教室 子どもの潜在能力がめざます(0～2歳児対象)



○ブックラザ○ 開催日時：第4木曜日 10時～11時

子どもはみんなアーティスト、造形遊び(2～4歳児対象)



○おはなしマラソン○

開催日時：毎週土曜日 10時～10時30分

絵本の読み聞かせ(保育園児～小学校低学年)



○ブックランド○ 不定期

工作を作りながら本を楽しもう(小学1～3年生)



消防だより

有田川町消防本部 ☎52-5950
吉備金屋消防署 ☎52-5950
清水消防署 ☎25-1243

今年の出動等(累計)

火災……………3件
救急……………316件
救助……………4件
(平成26年3月31日現在)

コンロからの火災に注意

台所での火災原因で最も多いのがコンロからの出火です。コンロによる火災は、人の不注意により発生するものが多く、発見した時にはすでに炎が大きくなり、周囲に拡大してしまふ恐れがあります。



取り扱いには十分注意しましょう。

火災予防のポイント

- ・コンロのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。(特に電話や来客に注意)
- ・コンロの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・コンロや周囲の油污れは使用後清掃しましょう。
- ・天ぷら油は加熱しすぎないように注意しましょう。
- ・古くなったガスホースは取り替えますましょう。
- ・コンロは壁から離して設置しましょう。

緊急時の医療機関電話案内サービス (Tel 073-426-1199)

救急車を呼ぶほどでなく、どこの医療機関にいけばよいかわからない。こんなとき、24時間体制で、最寄りの医療機関を案内します。(歯科の診療時間外案内は不可)

子供救急相談ダイヤル Tel # 8000 (携帯電話・プッシュ回線)

毎日19時から23時まで子供の急な病気やけがの相談に看護師(必要に応じて医師)が応じます。※ダイヤル回線・IP電話等からは、Tel 073-431-8000へまた、県ホームページからでも、医療機関情報が検索できます。
わかやま情報医療ネット (<http://www.wakayama.qc-net.jp/>)

マムシ咬傷

マムシとは、この辺りでは「ハビ」と言われる蛇で、咬まれると、その蛇の毒によって局所と全身に様々な症状が起ります。



○症状

咬まれた直後から疼痛、腫れ、出血が生じ、疼痛と腫れは心臓に近い方へと広がっていきます。

これ以外にも、吐気・嘔吐・頭痛・

発熱・下痢・視力低下・痺れ・運動障害・血圧低下・意識障害などの全身症状を起こすこともあります。

○応急手当

・動き回ると毒の吸収を早やめるので安静を保つ。

・咬傷部位より心臓に近い部位をあまり強くない程度で縛る。(毒の

広がりを防ぐ目的なので軽く縛る程度に。)

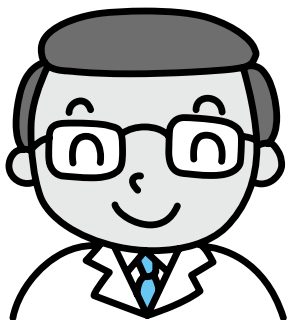
・縛るものが無ければ、咬傷部位を心臓の高さよりも低くする。

マムシに咬まれたら、医療機関で受診しましょう。

○有田郡市で血清を置いてある病院
・西岡病院

・済生会有田病院
・有田市立病院

なお、病院の都合により血清を投与できない場合もあるのです。確認をしてください。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? **住宅用火災警報器**
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」



人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では、

人権尊重思想の普及高揚のため人権擁護活動に積極的に取り組んできたところですが、いまだに、物質的な豊かさの追求に重きを置き、心の豊かさが大切にされない風潮、あるいは、他人への思いやりの心が希薄で、

自己の権利のみを主張する傾向が見受けられ、このような状況が様々な人権侵害を発生させる大きな要因の一つとなっています。

そこで、本年度の啓発活動重点目

標を「みんなで築こう 人権の世紀」

サブテーマを「〜考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心〜」

と定め、人権を尊重する事の大切さを一人一人の心に訴えることにより、

全ての人々が個人として尊重され、平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

人権とは、人が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、全ての国民に保障されています。

互いに相手を思いやり、6月1日を「擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

有田川町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

- 大 西 恭 子 (井谷)
- 崎 山 誠 子 (天満)
- 佐々木 信 彦 (吉原)
- 鈴 間 眞 佐 子 (三田)

- 中 井 勇 (庄)
- 橋 本 彰 (水尻)
- 畑 中 泰 武 (小川)
- 前 覚 (二川)
- 山 口 芳 子 (青田)
- 山 崎 一 幸 (長田)

(5月1日現在 50音順 敬称略)

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

5月30日(金) 人権特設相談所を開設いたします。

場所

吉備地区/きびドーム

金屋地区/金屋文化保健センター

清水地区/清水会館

時間 13時から16時まで

人権映画会アンケートより

3月8日(土)に開催しました人権映画会「ひまわり」に参加された方々からご協力頂きましたアンケートの一部を紹介いたします

感想

〇いい映画でした。沖縄基地問題の難しさも勉強になりました。

また様々な人権問題の解決には、無関心ではいけないことを再認識させられました (30代男性)

〇最後に人権の話を、少しでもやっただらいいのでは。 (60代男性)

〇世界の中にも、自分の身の回りにも、もつともつとみんなに関心をもち続けなければならない事は、沢山ある。無関心にならないよう勉強もしていきたい。(70代 女性)

人権講演会のお知らせ

演題「次世代を育てる」



「行列のできる法律相談所」(日本テレビ)でおなじみの

「菊地幸夫先生(弁護士)」の講演会を開催します。

◇と き/6月8日(日) 13時30分

◇ところ/金屋文化保健センター

人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52121111

FAX 3214827

お知らせ

まちのデータ

(平成26年2月28日現在)

人口	27,538人	交通事故発生件数	(2月中、物損、高速含む)
男	12,938人	有田川町	65件
女	14,600人	死者	0人 負傷15人
	10,295世帯		湯浅警察署調べ



お問い合わせ
でんわばんごう

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡出張
出連出出出
山生郷諦
城栗五安水 A

23-0001
22-0351
22-0254
26-0001
52-5356
52-4730

環境センター
プラス休日有
セック急患
ンク田聖
タ取療所
一集診苑
52-5384
52-7855
52-4882
52-3055
52-5474
090-7966-1697
52-8744

相談

5月の行政相談

5月15日(木)

・安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

・沼区民センター 13時～15時30分

お問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

税金

軽自動車税・固定資産税第1期の納付は6月2日(月)までに

軽自動車税および固定資産税第1期分の納期限は、6月2日(月)です。納期限を過ぎるとその日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関で納付してください。

※なお、固定資産税については、全期分及び期別分(1～4期)までの納税通知書をまとめて送付します。期別で納付される場合は、各納期まで納税通知書を大切に保管してください。

お問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

福祉

有料道路における障害者割引制度について

全国の有料道路事業者が統一的に実施する有料道路における障害者割引制度で、通勤、通学、通院等の日常生活において、有料道路をご利用される障害者の方に対して、自立と社会経済活動への参加を支援するための制度です。

この制度の対象となられる方は次のとおりですので、ご利用を希望される方は各庁舎担当課へ申請を行ってください。

●対象者

〔障害者ご本人が運転される場合〕

身体障害者手帳の交付を受けているすべての方

〔障害者ご本人以外の方が運転される場合〕

障害者ご本人が同乗される場合

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方で重度の障害をお持ちの方

(重度の障害：手帳に「第1種」と記載されている方)

●申請手続きに際し、窓口へご持参いただきたいもの

〔ETCを利用しない場合〕

・身体障害者手帳または療育手帳

・自動車検査証または軽自動車届出済証

・運転免許証

(障害者ご本人が運転される場合のみ)

〔ETCを使用する場合〕

・身体障害者手帳または療育手帳

・自動車検査証または軽自動車届出済証

・運転免許証

(障害者ご本人が運転される場合のみ)

・ETCカード

(障害者本人名義のもの)

・ETC車載器の管理番号が確認できるもの

(ETC車載器セットアップ申込書・証明書等)

●対象自動車

登録できる自動車は障害者の方お1人につき1台

自動車検査証または軽自動車届出済証に「自家用」と記載されている

車所有者の氏名が個人名義のもので本人、配偶者、直系血族及びその配偶者、兄弟姉妹及びその配偶者並びに同居の親族名義の車

●お問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課



第3子以降出産祝金

有田川町では子育てでの支援と本町への定住促進を図るために、第3子以降の子を出産したことに對して出産祝金を支給する制度があります。

●対象者

この制度は下記の要件を満たしている方（母親）が対象になります。

①第3子の出産前及び出産後それぞれ1年以上の間、有田川町に住民票があり実際に居住しており、今後も定住する意思があること。

②基準日（第3子出生日の1年後）に3人以上の子を養育していること。（第1子及び第2子が実子ではなく夫の連れ子等である場合は養子縁組をしていることが要件）

※対象と思われる方に対し案内を送付します。

●支給額 25万円

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

チャイルドシート助成

将来の担い手であるお子様を交通事故等から守るため、保護者の方がチャイルドシートまたはジュニアシートを購入またはレンタルするにあたり助成金を交付します。

●対象者

有田川町内に住所を有する6歳未満のお子様の保護者であり、購入

またはレンタル時に有田川町内に住所を有する保護者。

●助成額

購入またはレンタルした費用の半額（上限1万円）

●申請時に必要なもの

- ・印鑑
- ・申請者名義の銀行口座の写し等
- ・領収書（申請者氏名、購入商品名、金額が記載されたもの）
- （※宛名が苗字のみ、またはレシートタイプは不可）
- ・安全基準を満たしていることが確認できるもの

※お子様一人につき1回限り

●チャイルドシート貸与

町からチャイルドシートまたはジュニアシートを無料で貸し出します。在庫に限りがありますので、在庫がある時のみに限られます。

●対象者

有田川町に住所を有する6歳未満の児童の保護者

●注意事項

返却時には、次に借りられる方が気持ち良く使用できるよう、クリーニング等清掃処理の上、今後の使用及び衛生上問題のない状態にして下さい。

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

乳幼児を子育て中のみなさんへ

子育て支援センターだより

支援センターはみなさんの子育てを応援します。子育ての大変さを気軽に話したり、ホッと息抜きをして過ごせる場所として、支援センターをご利用下さい。気軽に遊びに来て下さいね！

子育てワンポイントアドバイス

言葉遊びは、考える力を伸ばします。親子で言葉をたくさん使って遊みましょう！

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30~11:30 ② 13:30~15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0~1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00	
■場所／子育て支援センター(藤並保育所2階) ☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]		

募集

登録調査員募集

有田川町では統計調査で統計調査員として活動していただける方を募集しています。まずは統計調査員の仕事を希望する方から始め登録調査員として登録していただきます。その後こちらから統計調査実施の際に調査への従事について依頼しますので、統計調査員として活動していただきます。

●統計調査員とは？

・統計調査において、調査票の配布・回収・点検などを行う人を統計調査員といいます。

●統計調査の報酬

統計調査員には調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。報酬額は調査の種類により、調査活動にかかる日数等を考慮して定められています。なおおむね2〜3万円程度です。（必ずしもこの範囲内とは限りません。）

●登録資格

- ・20歳以上の方
- ・調査活動に従事でき、説明会・研修会に参加できる方
- ・有田川町内に居住し、調査活動が可能な方

・警察、税務事務に従事していない方

ご登録いただいても、すぐに調査の依頼ができない場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ／吉備庁舎総務課

案内

個人住民税の均等割額が引き上げられます

「東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保にかかる地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から10年間、個人住民税の均等割額が1,000円（町民税500円＋県民税500円）加算され、平成26年度は5,500円になります（現行4,500円）。

問い合わせ／吉備庁舎税務課

風しんワクチンの接種費用助成の申請期間が延長されました

平成25年度で実施した風しんワクチンの接種費用助成の申請期間が平成27年3月31日まで延長されました。

【対象者】

①19歳以上50歳未満の将来にわたり妊娠を希望する女性

②妊婦の夫

※いずれの場合も予防接種歴の有無、風しんの発症歴は問いません
【助成額】上限10,000円

犬のしつけ方教室 in 有田川町

●開催日

講義／5月18日(日)
実技／5月25日(日)

6月1日(日)・8日(日)

●場所／きびドーム

●時間／13時30分〜16時

●料金／講義1回・実技3回の4回セットで4千円

●問い合わせ／和歌山県動物愛護センター

☎090・3704・6875

平成26年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)日程

●試験の区分／事務・技術・農業・農業土木・林業

●受験資格

①平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込の者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

● 申込受付期間

・インターネット6月23日(月)～

7月2日(水)

・郵送または持参6月23日(月)～

6月26日(木)

● 第1次試験日／9月7日(日)

● 試験地／京都市・大阪市・神戸市・奈良市・和歌山市・田辺市

● その他／受験案内は5月12日(月)からホームページに掲載及び配布を行います。

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo01_B.htm

● 問い合わせ／人事院近畿事務局

〒553-8513

大阪市福島区福島1-1-60

☎06-4796-2191

(試験第二係)

NOSA1和歌山中部からのお知らせです

果樹栽培農家のみなさまが、心をこめて作られた果実が災害などで減収したとき、それを補填できる唯一の制度が果樹共済です。

果樹共済は国が実施する公的保険制度で、掛金の半額を補助しています。

● 申込受付／6月30日(月)まで

● 問い合わせ／和歌山県中部農業共済組合

本所 0737-63-5121
海草支所 073-482-2205

ハエや蚊などの害虫発生予防について

これからハエや蚊などの害虫が発生する季節になります。町内でも地域によってはハエの大量発生が起こっています。ハエの主な発生源は畜舎、有機肥料、腐敗した果物・野菜、ゴミ集積場などがありますので管理には特に注意をお願いします。

● 問い合わせ／吉備庁舎環境衛生課

ため池点検強化月間

和歌山県では平成21年度より毎月5月を「ため池点検強化月間」と定めています。貴重な地域資源であるため池の保全、地震や大雨の事故防止、減災対策には、日頃からの維持管理、防災意識の向上が大切であることから、ため池の重要性また危険性を広く地域住民に周知し、地域が一体となって、ため池を保全していく取り組みが重要となります。適切



な取組みによりため池による被害を未然に防ぐことが可能です。この月間を契機に再度地域での取組みを確認してみてください。住民の皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

● 問い合わせ／吉備庁舎建設課

水道

水道課からのお知らせ

5月の水道料金のお支払い期限は、23日(金)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

● 問い合わせ／水道課

献血

5月の献血

● 5月14日(水)

○ 和歌山アイコム(株)

10時～12時・13時～16時

● 5月28日(水)

○ 坂口製作所

○ 有田川町役場清水行政局

10時～12時
13時30分～16時

● 問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

三田の「蔵さん会式」が行われました

去る4月5日(土)、三田区の蔵王権現社(ざおうごんげんしゃ)において会式が行われました。蔵王権現社は、三田集落の中でも高い位置にあり、蘭島(あらぎじま)をはじめ三田・清水の景観を一望することができる大変見晴らしの良い場所にあります。蔵王権現は、修験道の開祖とされる役小角(えんのおづの)が感得した日本独自の仏に対する信仰で、地元では「蔵さん」と呼ばれ厚く信仰されています。地元には伝わる記録によると、天正年間(1573〜1592年)の再建と伝わり、現在の社殿は文政9年(1826年)の建立で、本殿は風食によって色あせていますが、彩色の痕跡がよく残っており、建てられた当時は大変きらびやかな社殿であったと考えられます。

会式の当日は、伊勢音頭がうたわれた後、午後1時頃から集会所を出発し、3mほどの餅花竿(もちばなごさお)を先頭に、蔵王権現の幟(のぼり)、お供えの餅を担いだ



人々が行列をなして、神社までの坂道をゆっくりと練り歩きました。鏡餅を神社へ奉納し、ご祈祷の後、午後3時頃よりお供えの餅を投げる大餅投げが行われ、会式終了後は家の魔除けとして餅花が参拝者の方々に配られました。当日は、テレビ取材や和歌山市内からの参加者もあり、活気のある会式となりました。



三田区では、棚田サミットや重要な文化的景観の選定が契機となって、区民の皆様によって地域が見つめ直され、地域を活性化する取り組みが始められています。その取り組みの一つとして、神社から発見された昔の御札の版木(はんぎ)をもとに、新たな御札が作成され、参拝者の方々に配られています。

蔵王権現社は、参拝すれば不思議と失せ物が見つかることで知られています。物がなくなつて出てこない方は、一度訪れてみてはいかがでしょうか。しょうか。

